

令和5年度 市ホームページ広告掲載仕様書

バナー広告の規格等(1 枠)

- ・縦 50 ピクセル×横 150 ピクセルで、画像形式は GIF(アニメーション可)、JPEG、PNG のいずれか、データ容量は 20KB 以内とします。
- ・市ホームページ「暮らしの情報」ページ下段への掲載(掲載位置の指定はできません)。

掲載期間・掲載料

- ・掲載開始日 令和5年4月1日(土)
- ・期 間 令和5年4月から令和6年3月までの1カ月単位で、最長12カ月間
※掲載月初日の前日午後(前日が土日・祝日の場合はその前日)から末日の午後(土日・祝日の場合はその翌日)まで掲載します。
※広告主の責任以外に起因した理由により、掲載できなかった日数が3日未満の場合は、その損失等を市は負わないものとします。
- ・掲載料 1 枠あたり月額 5,000 円 (税込み額)
- ・募集枠数 15 枠 ※1 広告主につき 2 枠まで。

広告掲載の基準等

大館市広告掲載要綱及び大館市広告掲載基準並びに大館市ホームページ広告取扱要領によります(広告のリンク先ページの内容も対象です)。

申し込みから広告掲載までの手順

- (1) 広告掲載申込書(様式第1号)に必要事項を記入のうえ、広告案を添えて、掲載希望月初日の2週間前までに郵送でお申し込みください。
- (2) 申し込みの審査結果については、広告掲載承認・不承認決定通知書(様式第2号)でお知らせします。承認の場合、広告掲載料の納入通知書を同封しますので、市指定の金融機関に期日までに納入してください。
※原則として掲載月数分の一括前払い。ただし令和5年4月分については令和5年3月中に1カ月分を分割で納付するものとします。
- (3) 掲載料の納入を確認した後、承認となったバナー広告を掲載します。

市ホームページのアクセス件数

「暮らしの情報」ページへの月間アクセス数 約 4,800 件

(令和4年3月～令和5年2月実績)

※このデータは参考であり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません。

【お申し込み・お問い合わせ】

総務部総務課広報広聴係

〒017-8555 大館市字中城 20 番地

Tel : 0186-43-7025 Fax : 0186-49-1198

E-Mail : kouhou@city.odate.lg.jp